

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成18年2月16日(木)午後7時~午後7時55分
場所 小田原市役所 601会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1番委員 島田祐子
2番委員 青木秀夫 (教育長)
3番委員 桑原妙子
4番委員 安藤實英 (教育委員長)
5番委員 横田俊一郎 (教育委員長職務代理者)

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- | | |
|---------------|-------|
| 学校教育部長 | 石嶋 襄 |
| 生涯学習部長 | 白木 章 |
| 生涯学習部次長 | 今村 清晴 |
| 教育政策課長 | 杉崎 公 |
| 学校教育課長 | 椎野 美乃 |
| 学校保健課長 | 椎野 繁雄 |
| 教育研究所長 | 下澤 禮二 |
| 生涯学習政策課長 | 中村 悟 |
| 青少年課長 | 市川 皓三 |
| 文化財課長 | 塚田 順正 |
| スポーツ課長 | 守屋 良治 |
| 図書館長 | 大木 徹 |
| (書記) | |
| 教育政策課教育政策担当主査 | 杉山 博之 |
| 教育政策課主査 | 田代 勝美 |

4 議事日程

日程第1 報告第1号

事務の臨時代理の報告について(平成17年度3月補正予算)(教育政策課・青少年課)

日程第2 報告第2号

事務の臨時代理の報告について(平成18年度当初予算)(教育政策課・学校教育課・学校保健課・教育研究所・生涯学習政策課・青少年課・文化財課・スポーツ課・図書館)

5 議事の概要

(1) 委員長開会宣言

(2) 12月定例会の会議録承認...桑原委員報告

(3) 会議録署名委員の決定...青木委員・横田委員に決定

(4) 日程第1 報告第1号 事務の臨時代理の報告について(平成17年度3月補正予算)

提案理由説明...教育長・教育政策課長・青少年課長

青木教育長 ...それでは、報告第1号「事務の臨時代理の報告(平成17年度3月補正予算)について」を御説明申し上げます。市議会3月定例会に係る教育委員会関係の3月補正予算案について、市長に対し意見の申し出をいたしました。これは、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第14号に基づく当会議の付議事項であります。急施を要し、会議を開くことができませんでしたので、同規則第4条第1項の規定により、事務を臨時に代理させていただきました。従いまして、同条第2項の規定により、御報告するものでございます。細部につきましては、所管課長から御説明申し上げます。

教育政策課長...歳入の小学校債は、三の丸小学校プール買い取りですが、国の補助率が減額されたため起債で充当しようとするものです。中学校債は、白山中学

校の運動場買収に伴う起債です。歳出の小学校費の光熱水費の上下水道料については、昨年夏の猛暑と下水道料金が平成17年10月から10%上がったことに伴い不足が生じたので、補正したものです。中学校費の光熱水費の上下水道料については、規定予算内で対応できたので、補正はしておりません。中学校費の用地購入費につきましては、白山中学校運動場を借りている地主の事情により買収の申出がありましたので、大正14年から借地している運動場用地330.43㎡(100坪)を買収しようとするものです。

青少年課長 ...引き続きまして、青少年課関係の補正予算について、ご説明申し上げます。(項)社会教育費(目)青少年対策費の放課後児童クラブ等育成経費に関わります教室等改修工事請負費につきましては、片浦小学校への新設に関わります経費でございます。片浦小学校の保護者からの設置要望がございまして、入所対象児童の保護者にアンケートを行いました結果、8人の希望者がございました。そこで、校舎内での開設に向けて学校と調整しておりましたが、了解が得られましたので、4月の開所に向けて現在の教室をクラブ室への改修や備品購入に必要な経費を計上したものであります。これによりまして全25小学校区に放課後児童クラブが設置されることとなります。以上で、青少年課関係の補正予算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

(質疑・意見等なし)

(5)日程第2 報告第2号 事務の臨時代理の報告について(平成18年度当初予算)
提案理由説明...教育長・教育政策課長・学校教育課長・学校保健課長・教育研究所長・

生涯学習政策課長・青少年課長・文化財課長・スポーツ課長・図書館長

青木教育長 ...それでは、報告第2号「事務の臨時代理の報告(平成18年度当初予算)について」を御説明申し上げます。市議会3月定例会に係る教育委員会関係の平成18年度当初予算について、市長に対し意見の申し出をいたしました。これは、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第14号に基づく当会議の付議事項であります。急施

を要し、会議を開くことができませんでしたので、同規則第4条第1項の規定により、事務を臨時に代理させていただきました。従いまして、同条第2項の規定により、御報告するものでございます。細部につきましては、所管課長から御説明申し上げます。

教育政策課長...平成18年度教育費予算総括表を御覧ください。平成18年度教育費として、49億7918万7千円を計上し、対前年比9億1千万円余、15.5%減となっております。主な原因は平成17年度に計上されました三の丸小屋内プール取得費、5億3千万円余りと、白山中テニสนาม用地取得費9500万円程の経費が減額されたためです。教育政策課の主な事業のうち校舎リニューアルモデル事業評価委員会は平成16・17年度に実施しました白山中学校の中校舎リニューアルモデル事業について、子どもたちや教職員、保護者から校舎リニューアルについての教室の使用状況やご意見等を聞き、リニューアルのあり方等の検証を行うため専門家にアドバイザーとして参加していただくための謝礼金を計上したものです。次に、小学校耐震診断・補強設計委託及び工事の中の「校舎耐震補強設計委託」につきましては、学校施設等耐震補強事業計画に基づき、平成3年度から耐震補強を行っておりますが、平成18年度は、酒匂小学校の南校舎を行うものでございます。この経費の中に「校舎耐震診断評価取得」も入っていますが、耐震補強工事の際に国庫補助事業を活用するため、公的機関に耐震診断の評価をしていただくための業務であり、平成18年度は桜井小学校の南校舎東棟を行うものであります。同じ項目の中にある「屋内運動場耐震診断」につきましては、学校施設等耐震補強事業計画に基づき、既に耐震補強事業を進めております校舎と同様に、平成10年度から行っておりますが、平成18年度は、曾我小学校を行うものであり、これで小学校の屋内運動場の耐震診断は完了します。なお、耐震補強工事につきましては、平成18年度は、酒匂小学校の北校舎と矢作小学校の北校舎中棟と北校舎西棟の耐震補強工事を行うものであります。次に、「小学校アスベスト対策工事」でございますが、平成17年度実施した学校施設の吹き付けアスベスト等の調査結果に基づき、その対象である学校施設の吹き付けアスベスト等を除去する

工事であり、芦子小学校と矢作小学校、報徳小学校、新玉小学校、東富水小学校の5校に行うものであります。次に、「小学校外壁改修工事」でございますが、工事内容としては、経年劣化のため、校舎外壁のモルタル等の剥離や亀裂等の改修を実施するもので、平成18年度は報徳小学校の北校舎北側の改修を行うものであります。次に、「小学校インターホン整備（市民の選択による財源配分事業）」につきましては、子ども達への安全確保から、不審者を校内で発見した場合に、教室や廊下、屋内運動場等から職員室に連絡が取れない状況の回避を目的に、各小学校からは校内インターホンの設置要望が高まっており、さらに、多動性の子どもたちへのスムーズな対応も期待がもてることから、現在、設置されていない小学校21校にインターホン設備を設置するものであります。次に、「中学校屋内運動場耐震診断」につきましては、先程小学校で御説明した学校施設等耐震補強事業計画に基づき、平成10年度から行なっておりますが、小学校に引き続き、平成18年度からは中学校でも耐震診断を実施するものであります。平成18年度は白山中学校と城南中学校、鴨宮中学校の3校を行うものであります。次に「中学校アスベスト対策工事」でございますが、先程の小学校と同様に平成17年度の調査結果に基づいて、学校施設の吹き付けアスベスト等を除去する工事であり、平成18年度は橘中学校の柔剣道場の除去工事を行うものであります。次に、「中学校空調設備整備（管理諸室）」につきましては、完全学校週5日制等によって、教職員は夏休み期間中でも学校へ出勤することになっており、平成14年度からは小学校において順次、管理諸室に空調設備を設置してまいりましたが、中学校からも空調設備の設置要望が高いことや中学校の執務環境などを考慮して設置することといたしました。平成18年度は城北中学校の管理諸室に空調設備を設置するものであります。次に、「中学校普通教室暖房設備整備」につきましては、生活環境の変化や生徒の健康面を考慮し、FF式の暖房機を設置するもので、平成18年度は城南中学校の教室の設備整備を行うものであります。次に、「中学校外壁改修工事」でございますが、工事内容としては、小学校と同様に経年劣化のため、校舎外壁のモルタル等の剥離や亀裂等の改修を

実施するもので、平成18年度は白鷗中学校の北校舎の改修を行うものであります。以上です。

学校教育課長...学校教育課につきましては、平成17年度予算365,185千円に対しまして平成18年度予算は369,015千円で3,830千円の増となっており、増額の主な要因としては、事務局費における通級指導学級「あおぞら」の相談員増員による報酬増、幼稚園費におけるクラス担当代替及び介助教諭の増員による賃金増、教科書採択替えに伴う教師用教科書及び指導書購入等についての中学校分です。続きまして主な事業の概要について説明します。まず始めに「特別支援教育推進事業」につきましては、現在、特別支援教育相談室「あおぞら」において、通級指導相談員1名、心理相談員1名の計2名を配置しておりますが、通級指導教室「フレンド」の県費配置職員数が平成18年度より2名から3名に増員予定である事や、年間300件余りにものぼる「あおぞら」の相談案件に対して十分な対応体制をとる為、特別支援教育相談室「あおぞら」の通級指導相談員1名を増員します。次に、「国際理解教育推進事業」につきましては、国際化が進むなかで、英語学習への興味関心を育てたり、国際的視野を持つ児童生徒を育成するため、平成17年度はアメリカのノーマン市教育委員会などから推薦された外国語指導助手2名と人材派遣業務委託による2名の計4名を中学校に講師として派遣しておりましたが、来年度は人材派遣業務委託による外国語指導助手を3名とするものでございます。次に、「夢育(ゆめいく)学校づくり推進事業」につきましては、従来の「特色ある教育課程推進事業」における、創意工夫を生かした特色ある教育課程の編成を図ると共に、2年度にわたり実施してきた「子どもとつくる夢プラン」を統合し、学校のグランドデザインをもとに、教職員や子ども、保護者、地域の方の思いを生かし、夢ある学校づくりを推進していくものでございます。次に、「少人数学級編制推進事業」につきましては、市内小学校1学年で少人数学級を現実することから、県から少人数指導教員として派遣されている教員を学級担任とし、少人数指導教員の不足分を市負担の臨時職員(教員)で雇用し、実施予定の8校のうち5校に市負担教員を配置しようとするものです。これに併せまして、

次の「スタディ・サポート・スタッフ事業（SSS）」につきましては、平成17年度に引き続き、小学校1年生につきましてはSSSとして、本年度同様30人を超え、35人以下の学級のある小学校に1名を配置し、小学校2年生につきましてはSSSとして、35人を越える学級のある小学校に1名を配置するとともに、小学校3年生以上中学校3年生までにはSSSとしてスタッフ派遣を行うものです。次に、「おだわらっこドリームシアター開催費」につきましては、子どもたちが質の高い芸術・文化作品に触れ、体感することにより、芸術・文化に対する豊かな感性や感覚を持つ心を育てることを目的に、平成18年度も同主旨の事業を実施するものです。平成17年度につきましては、後程ご報告いたしますが、来週2月23日に小田原市民会館で開催するものです。次に、「子どもの学びサポート事業」につきましては、学校・家庭・地域の3者が連携して、児童生徒の学習や生活を支援する環境づくりを進めるため、その連携をサポートするコーディネーターを全小中学校の約半数にあたる20校への配置を予定し、拡充を図る新規事業「スクールボランティアパワーアップ事業」等の実施をするものです。次に、「ハートカウンセラー派遣事業」につきましては、小学校に相談員を配置するものですが、児童の問題行動の低年齢化や多様化にともない、児童の不安や悩み、保護者や教職員が抱える様々な問題の相談に応じる為、小学校3校に増員し、週1回4時間の割合で、ハートカウンセラーを派遣するものです。以上で、学校教育課の平成18年度における主な事業の概要についての説明を終わります。

学校保健課長... それでは、学校保健課所管の当初予算概要についてご説明申し上げます。学校保健課につきましては、合計欄にありますように前年度比約4.3%減となる5億5,677万円が平成18年度予算要求額となりました。それでは、主な内容についてご説明いたします。まず、児童・生徒等健康診断事業につきましては、学校保健法に基づき、児童生徒及び園児の結核、心疾患、腎疾患、脊柱側弯症等の検診を始め、教職員の健康診断や就学時の健康診断等を行うものでございます。次に、学校災害共済金給付事業でございますが、災害共済金給付制度は、学校管理下で発生

した児童生徒幼児の事故や疾病に係る医療費等が、独立行政法人日本スポーツ振興センターから給付されるもので、この給付金は、市町村からの負担金等で成り立っております。次に、要保護・準要保護児童生徒援助事業は、生活保護世帯及び準要保護世帯の児童生徒に対し、医療費、めがね代、給食費を援助するものでございます。来年度の援助対象となる児童生徒の見込み数が、今年度当初予算での見込み数に比べて増加する予定であります。次の学校給食地産地消事業は、学校給食に小田原で生産された農作物や水産物を積極的に取り入れることで、地元食材の生産・加工・流行程や、食の安全・栄養に関する学習機会を児童生徒に提供することで、「食に関する教育」の充実を図るとともに、郷土を愛する心を育てていこうとするものです。具体的な内容としては、地場産品の使用率を高めるための食材や献立の研究、或いは、地魚を使った水産加工製品の開発等が挙げられます。なお、昨年度開発した地魚製品のアジハンバーグやアジ・カマスの干物類は、今年度、神奈川県学校給食会物資に登録され、県下の学校給食への普及が始まっています。次の給食調理業務委託は、給食運営の合理化を図るため、調理業務の民間委託を実施していくもので、平成14年度から橘学校給食共同調理場、平成15年度からは豊川及び国府津の学校給食共同調理場に導入いたしました。そして平成16年度はこれら3つの共同調理場に加え、単独調理校である千代小・富士見小学校の給食調理業務においても民間委託を実施し、平成17年度はさらに、大窪小学校での給食調理業務を民間委託いたしました。今後の調理業務委託については、正規調理員の退職状況等を勘案しながら対応してまいります。次に、給食調理施設・設備整備事業につきましては、4つの共同調理場及び単独調理校の給食施設・設備に係る修繕、改修、備品購入等を行うものでございます。この整備事業の中で、学校給食センターの汚水槽機械室のアスベストを除去するための工事と、豊川共同調理場の換気を改善するための設備改修工事を実施してまいります。次に、給食食器改善整備事業につきましては、平成12年から始めておりますが、前年度に引き続き、小学校3校のランチルームで使用する小田原木製食器の汁椀と収納用備品類を整備し、日本

型食習慣の育成と小田原の木の文化や地場産品について学ぶ機会を作り出していこうとするものでございます。以上で、学校保健課所管の予算についての説明を終わらせていただきます。

教育研究所長...新規事業1つ目「教育史の編纂研究」では、昭和24年まで完成しておりますので、平成22年の完成を目標に、昭和25年から昭和64年までの近代教育史編纂に向けて研究を進めるものです。新規事業2つ目「幼・小・中生活実態調査」は、今後、小田原の教育を概観する上で重要な資料とするために、3年から5年を周期に実施するものです。新規事業3つ目「IT等を活用した遠距離学習支援カリキュラム作成研究」は、中学校における不登校の生徒を中心に、インターネットやファックスを活用した家庭での学習支援を行うための教育課程について研究を進めるものです。新規事業4つ目「小学校英語活動に関する研究」では、小学校における英語活動の進め方、指導法、教材開発等の研究を行います。新規事業5つ目「学級経営に関する研究」では、生徒間の人間関係づくりの難しさが課題になる中、生徒指導の基本となるべき学級経営の在り方について研究を進めます。継続事業では、携帯電話のメール機能を活用し、緊急時の連絡システムについて研究を進める「教育ネットワーク活用に関する研究」、小学校4年生全員に配布している「小田原の自然」改訂に関する研究も進めて参ります。また、「教育相談事業」としては、教育相談指導学級しろやま教室、マロニエ教室運営費や不登校対策として国県より委託を受けておりますスクーリング・サポート・ネットワーク整備事業費を計上したものです。

生涯学習政策課長...引き続きまして、生涯学習政策課所管の主な事業につきまして御説明申し上げます。恐れ入りますが、お手元の資料3ページを御覧いただきたいと存じます。最初に、成人教育事業につきましては、家庭教育力活性化講座やおだわらシルバー大学など、市民ニーズや社会ニーズに応じた様々な生涯学習事業を実施し、市民へ多様な生涯学習の機会を提供してまいります。次の全国童謡フェスティバル事業につきましては平成18年度に第3回「全国童謡フェスティバル白秋IN小田原」を開催するための経費を計上いたしましたものであります。このフェスティバルは小田原

の文化資産の一つである「童謡」に焦点を当て、本市ゆかりの国民的詩人、北原白秋を顕彰するとともに、童謡をとおして小田原を全国にアピールするために開催するものでございます。次に、キャンパスシティ事業につきまして御説明いたします。この事業は、おだわらルネッサンス推進事業として位置付けましたプロジェクトでございまして、「小田原」を学習してもらうため、インターネット上に小田原ならではの教材を掲載し、誰でも閲覧学習ができるeラーニングのシステムを提供しようとするものでございます。次に、生涯学習センター開設準備につきまして、市民の生涯学習を総合的に支援するため、中央公民館を生涯学習センターとして位置付け、開設するための準備委員会を発足させてまいります。次に、郷土文化館・分館松永記念館事業のうち、松永記念館駐車場用地購入費につきましては、板橋地域の活性化と松永記念館の利便性を高め、利用者のサービス向上を図るため、分館松永記念館専用駐車場を購入するものでございます。また、板橋秋の交流会につきましては、公共施設の活用と地域の活性化を図るため、地域の皆様や関係団体等で組織する実行委員会により、引き続き実施してまいります。次に、尊徳記念館事業のうち、全国報徳サミット小田原市大会につきましては、二宮尊徳翁の命日であります10月20日とその翌日に、本市で第12回全国報徳サミットを実行委員会方式により開催するものでございます。以上で生涯学習政策課の主な事業についての説明を終わらせていただきます。

青少年課長 ...引き続きまして、青少年課の当初予算のうち、主な事業につきまして、ご説明申し上げます。青少年対策費につきましては、総額1億5千2百75万2千円でございます。前年比約6パーセントの増額となっております。はじめに、放課後児童クラブ等育成経費でございますが、児童の健全育成を図るため、保護者の就労等により、放課後適切な保護を受けることができない児童（小学校1年生から3年生まで）を預かる事業に係る経費を計上いたしましたものであります。次に、団体育成経費でございますが、25地区にございます地区健全育成組織への活動助成、また小田原市子ども会連絡協議会への活動費の助成、更には、ふれあい子ども

もフェスティバルや姉妹都市であります今市市子ども会との交流事業の委託等に係る経費を計上いたしましたものであります。次の体験学習経費につきましては、少年少女オーシャンクルーズの開催経費でございまして、この事業は、洋上での共同生活の中で協調性や連帯感を養うとともに、自然とのふれあいを通して自然を愛する心や、学校学年を越えた交流を通じて、助け合いの心と、指導力を持つ青少年を育成することを目的として、2泊3日の洋上研修のほか、事前・事後研修等、年間を通して実施する事業でございまして、平成18年度で13回目を迎えます。次に、地域環境浄化経費につきましては、青少年に好ましくない環境を早期に発見し、その浄化活動を行うとともに、優良な環境の整備を図るため、青少年環境浄化推進委員協議会への助成や環境浄化活動に対する謝礼、また、青少年健全育成に資するための講演会、薬物乱用防止のためのチラシの印刷等の関係経費を計上いたしましたものであります。次に、諸施設費の青少年の家運営経費につきましては、459万4千円ございまして、施設管理に必要な点検委託料、また、施設の維持修繕料等を計上いたしましたものであります。予算額は、前年比約16パーセントの減額となっておりますが、昨年、青少年の家への進入路、約600メートルのうち、3分の2ほどの樹木の伐採や建物のフェンスの塗装等を職員で実施いたしましたところ、十分可能と分かりましたので、職員でできることはやろうということで、精査したものであります。以上で、青少年課に関わります平成18年度当初予算の説明を終わらせていただきます。

文化財課長 …文化財保護費は、平成18年度1億8004万8千円を計上し、対前年比186万6千円で1%の増です。史跡小田原城跡本丸・二の丸整備事業、馬屋曲輪（くるわ）整備では、今年度及び来年度の2ヵ年にわたり継続費を設定した馬出門（うまだしもん）石垣復元工事と平成18年度以降に実施する石垣の上の門と土堀の復元に向けての実施設計に関する経費を計上しました。八幡山古郭（こかく）東曲輪整備事業は、昨年土地開発公社が取得した八幡山東曲輪の土地につきまして、1月26日に文化庁から国の史跡指定の追加として正式に告示をいただきました。小田原市で土地開発公社から買い戻す予算は、平成17年12月議会で計上いた

しましたが、この土地に関しまして、史跡公園として整備し、開放すべく実施設計を行うものです。史跡石垣山保全対策事業は、石垣山の西側斜面の石が崩落しないように保全対策工事を実施しようとするものです。指定文化財等保存・修理事業は、市指定文化財に対する保存修理を補助するものでありまして、風祭の宝泉寺文書の修復、天然記念物の高長寺のハクモクレンの樹勢回復事業、宝金剛寺の収蔵庫の修理、その他に対する補助であります。埋蔵文化財調査公開事業は、個人住宅等が建設されることによって遺跡が破壊されそうになる時に、市によって緊急発掘調査をするための経費、更にその成果、出土品を整理するための遺物整理に係る経費、更に調査の成果を市民に知っていただくための遺跡発表会等に関する経費を計上いたしました。以上です。

スポーツ課長...引き続き、スポーツ課の当初予算の概要について説明させていただきます。お手元の資料4ページの中段をご覧くださいと存じます。スポーツ課の予算につきましては、前年度比の90.2%で273,483千円でございます。はじめに、保健体育総務費でございますが、市民スポーツの振興、技術力の向上を目指しまして、市民総合体育大会、小田原市駅伝競走大会、小田原地区実業団駅伝競走大会の開催にかかる経費や神奈川県総合体育大会、第61回かながわ駅伝競走大会への選手派遣経費、そして、平塚市と隔年で実施しております秩父宮賜杯実業団学生対抗陸上競技大会の開催などの事業経費でございます。また、ウオーク大会開催につきましては、県西部の豊かな自然や歴史文化を満喫していただく2日間のウオークを実施するもので「第8回城下町おだわらツデーマーチ」にかかる経費でございます。さらに、文部科学省が推進している「総合型スポーツクラブ」の設立の動きが芽生えているのなかで、これらの支援策についての研究。また、「だれもがいつでも参加できる」生涯スポーツとして、ニュースポーツの普及などにかかる経費でございます。次に、体育施設費でございますが、小田原アリーナをはじめ各スポーツ施設の管理運営に必要な経費を計上したものでございます。主なものといたしましては、小田原アリーナの非常用照明、制御器などの電源装置に使用している蓄電池の交換、利用者から特に要望の多いトレーニングマシン

を拡充するための経費、御幸の浜プールの受電設備が、経年劣化や塩害による損傷が激しいことから改修するための経費を計上したものでございます。以上でスポーツ課の平成18年度予算の概要について説明を終わらせていただきます。

図書館長 ...引き続きまして、図書館の関係につきましてご説明させていただきます。

図書館経費の総額は、資料4ページにございますように、1億9,991万6千円でございます。前年度に比べ1,636万5千円の減額になっております。比率で申しますと7.6パーセントの減になります。カウンター業務委託につきましては、経費節減のために大幅な見直しを行い、本館では児童カウンター業務の委託を廃止し、臨時職員に切り替えるとともに、かもめ図書館では自動車文庫とカウンター業務委託職員の各1人ずつの削減を図るとともに、通送業務委託職員を正規委託職員から臨時委託職員へと変更を行ったところでございます。この結果、カウンター業務につきましては、本館は臨時職員と正規職員による直営方式、かもめ図書館は、引き続き委託職員による委託方式でそれぞれ運営していくこととなります。委託先はいずれも小田原市公益事業協会でございます。委託職員数は本館が1人、かもめ図書館19人となります。次の文学館特別展でございますが、恒例的には秋に実施してまいりましたが、平成18年度につきましては、3月末に尾崎邸の書斎移築の竣工が終わりますことから、これに合わせまして、4月から5月にかけて、小田原出身の作家であり、また本市唯一の文化勲章受章者であります尾崎一雄展を開催する予定であります。今回の移築に際しまして、ご遺族のご長男鮎雄様から、ゆかりの日用品など数多くの寄贈をお受けいたしましたので、これらにつきましても、ご披露させていただく計画をしているところでございます。次の小田原文学館観桜会と尾崎一雄邸移築完成記念式典の関係でございますが、観桜会につきましては、今回第5回目を迎えるわけでございますが、4月の第1日曜日をその開催日としてまいりましたことから、平成18年度は4月2日の開催となります。桜の開花が遅れるとの見通しもございますが、これまでの流れを踏襲してまいりたいと、計画を進めているところでございます。また、

この観桜会に合わせまして、尾崎一雄邸の書斎の開所式典を行い、ご来場いただいた方々にお披露目をさせていただき計画でございます。後日教育委員長を始め皆様方にご招待状をお送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。地域史料・図書館資料の保存と公開の関係でございますが、市史編纂事業を図書館が引き継いだことに伴い、編纂事業で収集した歴史資料や図書館が元々所有していた古絵図や特別集書を、地域資料室で一元的に管理し、整理するとともに公開していこうとするものでございます。また、図書館ボランティア活動の支援については、かもめ図書館には「かもめ図書館フレンズ」というボランティア組織ができており、会員数は100人を超えている状況でございます。また、本館につきましても、20人ほどの登録者がございます。これらの方々には配架作業等ボランティア活動をお願いしているわけでございますが、引き続き協力をお願いいたしますとともに、その支援をしてまいりたいと予定しているところでございます。図書館コンピュータシステム借上料でございますが、既存のサーバの容量不足から平成18年度中に停止する恐れが高い状況にあるため、この更新を含めまして予算措置いたしたところでございます。図書館資料及び視聴覚資料等の購入でございますが、本館、かもめ図書館、自動車文庫、視聴覚ライブラリーで提供する本等の購入を継続して行おうとするものでございまして、引き続いての減額状況にあるわけでございますが、前年度比5パーセント減という最小限の中で予算の確保を図ったところでございます。

安藤委員長 ...小中学校アスベスト対策工事は、学校が休み中に行うと思いますが、使われているアスベスト量はどれくらいですか。

教育政策課長...芦子小は階段部分だけでたいしたことはありませんでしたが、矢作小は各教室でアスベストではないですが、アスベストに近いひる石が使われ、アスベストは吹付けられておりません。新玉小は給食室、報徳小は体育館、東富水小は玄関だけですが、いずれもそれほどの量ではありません。

島田委員 ...耐震診断の結果で、ほとんどは少しの補修で大丈夫ですか。

教育政策課長...耐震診断をしていないと工事できませんので、耐震診断の結果によっては工事しなくても良いかもしれませんが、耐震診断をしてみないと何と

も分かりません。

安藤委員長 ...豊川小は耐震診断が済んでいますか。

教育政策課長...豊川小は、新しいので、多分大丈夫だと思います。体育館は鉄骨造ですの
で、つぶれる心配はそれほど高くありません。

桑原委員 ...耐震診断はどういう順番で学校を選ぶのですか。

教育政策課長...中学校の体育館については、全校一斉に行いたかったのですが、いろい
ろ状況もありますので、簡単に申し上げますと建設年度順で選びます。

安藤委員長 ...少人数学級編成推進事業に関連して、例えば、ある学年で、あと2人ぐ
らいいたら1クラス増え、少人数学級ができそうな場合、学区を柔軟に
考えることはできますか。また、久野小に行った時ですが、久野小では
入学児童数が毎年通常40人程度なのに、たまたまある年は人口増等で
60～70人入学し、2クラスでいっぱい、使っていない教室もなか
ったので3クラスにならなくて良かったという話しですが、例えば、3
クラスになってしまうような時、足柄小に通学してくれということでは
できるのですか。1月にスクールミーティングで豊川小に行った時、1つ
の教室に40人がいてぎゅうぎゅう詰めの教室を見ました。そのような
時に校長の裁量権がある等の上手い運用ができないかなと思います。今
後の検討課題ですね。

学校教育課長...確かに、子どもたちや学校からそのような御意見が出ることは良く分か
ります。ただ、クラス編成の際、どこかで線を引かなければなりませんの
で、今のシステムでは市も県も人数で区切るということになってしまい
ます。学区の緩和については、昨年度の学区審議会から「学区の自由選択
制は小田原では沿ぐわない」との答申をいただいたとはいえ、最寄校通
学等については検討して欲しいという要請もありましたので、そ
れらを勘案し、今後検討してまいります。

安藤委員長 ...もう少し融通をきかせて、久野小で2～3人ぐらい増えたら足柄小へ通
学してもらえばいいとすれば、子どもも先生も学校も楽になるのになと
思いましたが、難しいですね。

島田委員 ...同様に、市立幼稚園に定員オーバーで入園できず、私立幼稚園に通園せ
ざるを得ない場合、10人ぐらいオーバーは困るでしょうが、2～3人

ならば何とかならないかなと思います。

学校教育課長...気持ちの上では入園させてあげたいところですが、では何人まででしたら入園できるかというところもありますので、やはり数で区切らざるを得ないのが現状です。

安藤委員長 ...私の保育園でも同様なケースがあり、1～2人のことですが非常に難しいですね。ただ、先生としてみれば子どもたちの安全の上で、目が行き届く少ない人数の方が良いのかもしれない。

横田委員 ...ハートカウンセラーがいる学校は何校ですか。

学校教育課長...現在1校です。

横田委員 ...それは中学校ですか。

学校教育課長...相談員関係は、中学校には県費によるスクールカウンセラーが12校配置されています。市としては、今まで小学校1校にハートカウンセラーを配置していましたが、来年度は小学校3校に配置しようとするものです。

横田委員 ...だいぶ仕事の要望があるようですので、もっと全国規模で増員していただければと思います。

学校教育課長...国で「子どもと親の相談室」という小学校を対象にした事業があり、小田原市に対して2校、今年度も2校ですし来年度も2校ですので、市のハートカウンセラーと国の「子どもと親の相談室」を合わせると、小学校5校に相談員を配置できることになります。

安藤委員長 ...虐待を発見することは1クラス40人のような人数が多い学級だと先生も難しいですね。先程話した少人数学級の方が子どもたちの安全も確保できるのかなとも思います。

桑原委員 ...おだわらっこドリームシアターは平成18年度も同じ内容ですか。

学校教育課長...平成17年度実施は1週間後ですので、その状況を見てになりますが、基本的な考え方は同じです。

(6) 委員長閉会宣言

平成18年 月 日

委 員 長

署名委員（横田委員）

署名委員（青木委員）